

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度 隈上川下御所橋修正設計業務
2. 履行場所 福岡県うきは市浮羽町西隈上地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区住吉2丁目2番1号
会社名：令和7年度 隈上川下御所橋修正設計業務千代田コンサルタント・
国土開発コンサルタント設計共同体
代表者：株式会社千代田コンサルタント九州支店
電 話：092-262-0770
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、筑後川水系隈上川において、河川改修に伴い改築を要する橋梁等の修正設計を行うものである。

- 2) 業務の内容

橋梁修正設計 一式

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を55者が入手（ダウンロード）し、12者から参加表明書が提出され、12者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「配置予定技術者の経験及び能力」は最も優れた評価であり、かつ、「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「その他」における「重要事項の指摘・有効な代替案」が記載されていること及び評価テーマの「河川橋の詳細設計の修正業務における留意事項」に対する技術提案について、「着眼点、問題点、解決方法」において最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

筑後川河川事務所 流域治水課長